予算委員会　会議録

日　時　　令和２年９月１５日（火曜日）　午前１０時３５分　～　午後３時０９分
場　所　　臼杵庁舎２階　全員協議会室

出席委員の氏名

委員長　戸匹　映二	副委員長　武生　博明	委　員　河野　巧
委　員　川辺　隆	委　員　匹田久美子	委　員　内藤　康弘
委　員　伊藤　淳	委　員　梅田　徳男	委　員　広田　精治
委　員　奥田富美子	委　員　若林　純一	委　員　長田　徳行
委　員　久藤　朝則	委　員　大塚　州章	委　員　大嶋　薫
委　員　吉岡　勲	委　員　牧　宣雄	

オブザーバー

議　長　匹田　郁

欠席委員の氏名

（　な　し　）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（総務・企画担当）	加島　和弘	政策監兼 部落差別解消推進・人権啓発課長	小坂　幸雄
政策監（福祉保健担当） 兼保険健康課長	杉野　等	政策監（産業担当） 兼産業促進課長	佐藤　一彦
総務課長	柴田　監	財務経営課長	荻野　浩一
秘書・総合政策課長	平山　博造	防災危機管理課長	中尾　敬
市民生活推進課長	後藤　誠也	市民課長	佐藤　修治
保険健康課長	杉野　等	高齢者支援課長	田中美智子
子ども子育て課長	尾本　浩	福祉課長	大戸　敏雄
都市デザイン課長	小坂　郡師	建設課長	髙野　裕之
上下水道管理課長	齋藤　隆生	上下水道工務課長	小長　範幸
農林振興課長	川野　徳明	産業促進課長	佐藤　一彦
おもてなし観光課長	佐藤　忠久	教育次長兼教育総務課長	甲斐　尊

学校教育課長	後藤　徳一	社会教育課長	川辺宏一郎
文化・文化財課長	後藤昌二郎	学校給食課長	安東　信二
選挙管理委員会事務局長	林　　昌英	消防本部消防長	平川　幸司
消防本部総務課長	小野加寿男	消防本部警防課長	庄司　哲宏
総務課参事総括課長代理	佐世　善之	市民生活推進課参事	竹尾　幸三
農林振興課参事	藤澤　清巳	農林振興課参事	目原　康弘
		その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

局長　東　弘樹　　次長　後藤秀隆　　副主幹　高橋悠樹　　書記　清水　香

傍聴者

（　な　し　）

会議に付した事件及び審査結果

番　　号	件　　名	審査結果
第８２号	令和２年度臼杵市一般会計補正予算（第７号）	賛成多数
第８３号	令和２年度臼杵市下水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決
第８４号	令和２年度臼杵市介護保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決
第８５号	令和２年度臼杵市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	原案可決

午前１０時３５分　開議

○委員長（戸匹映二）

ただ今から予算委員会を開催いたします。本日は傍聴の申し出があった場合には、許可をしたいと思いますのでご了承願います。なお一般会計等、特別会計全ての説明と質疑終了後に一

般会計から順次討論、採決を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は４件であります。本日の委員会はお手元に配付しております委員会次第により進行をいたします。また質疑及び答弁を行う場合の挙手についても徹底をお願いいたします。それでは初めに第８２号議案　令和２年度臼杵市一般会計補正予算（第７号）を議題といたします。まず総務関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎財務経営課長（荻野浩一）

おはようございます。それでは総務関係の予算の説明に入る前に、私のほうから今回の補正の概要について若干説明させてもらいます。座って説明をいたします。

今回の補正予算総額につきましては、８億９，６５１万６，０００円、補正後の残額等では２７６億９，３１０万６，０００円となっております。歳出の主な事項のうち、コロナ対策以外の予算としましては、総務費では庁舎等対策事業として旧商業高校体育館等の解体工事に係る予算、ふるさと納税寄附額の返礼品に係る経費、福祉保健関係では、老人憩の家や地区集会所の改修に係る経費、インフラ関係では市内一円の道路補修工事等の追加補正、歳入関係では、ピーマン・かんしょ等の生産技術高度化施設等の整備に対する補助金の追加予算を計上しております。また新型コロナウイルス対策に関する予算としましては、総務関係では、高度無線環境に向けた伝送路整備事業、キャッシュレス決済普及促進事業、福祉関係では、児童福祉施設等の従事者に対する支援、産業関係では、サテライトオフィス開設支援事業や県内木材産業維持緊急対策事業補助金、教育関係では、修学旅行キャンセル料補助金の補助金や学校給食事業支援金を計上しております。以上簡単ではありますが、概要を説明しておりますけども、詳細な説明につきまして、各課より説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎総務課長（柴田　監）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　１～３ページに基づき説明　）

◎財務経営課長（荻野浩一）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　１～２ページに基づき説明　）

◎秘書・総合政策課長（平山博造）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　１～２ページに基づき説明　）

◎防災危機管理課長（中尾　敬）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　１～２ページに基づき説明　）

◎市民生活推進課長（後藤誠也）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　３ページに基づき説明　）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（奥田富美子）

歳出の１０番のキャッシュレス決済のところですが、とても興味深いところではありますが、委託費が１，０００万円、どういうところに委託して、その委託先はどんなことをして広がりをもたせるのか。もう少し詳しく教えてください。

◎秘書・総合政策課長（平山博造）

まず委託費の１，０００万円でございます。これがプレミアムポイントの原資と考えていただきたいと思います。現在キャッシュレスの事業者は数十種類ございます。ペイペイ、楽天ペイ、その他ラインペイとか、メルペイとか、たくさんございますが、たとえば臼杵市内で１，０００円のランチを決済した。そうした場合に今回２０％を考えておりますので、１，０００円の２０％ですから２００円が後でポイントバックされる。というふうな理屈であります。

この事業者決定するにあたりましては、広く事業者公募をいたしまして、手を挙げてきた事業者にはそれぞれ提案書を、説明いただいて、審査員は、場合によっては民間の商店街の方とか入れて決めていきたいというふうに思います。

○委員（若林純一）

同じく１０番のキャッシュレス決済のところですけど、スマホ等を利用して、キャッシュレス決済をする人を増やしたいということなんだと思うんですが、現在の普及率はどれくらいであるのかということと、もう一つは１，０００万円、２０％分の上乗せ分で１，０００万円ということなんですが、一人が使う限度額というのが何かあるのかどうか。１，０００万円がもうなくなってしまえば即終わりなのか、続けるお考えがあるのか教えてください。

◎秘書・総合政策課長（平山博造）

まずスマートフォンの普及率からご説明いたします。ドコモのモバイル研究所によりますと、現在８８．９％が国内で普及している。それから昨年度の総務省の２０１５年の発表によりますと、２０１５年のデータでは２０％、２０２５年には当時はコロナの問題がなかった時代ですので、その時は２０２５年には４０％というふうな目標だったのが、昨今の総務省のキャッシュレス還元普及事業、６月末までやっておりましたが、国策の成果もありまして、東京のモバイル決済の普及促進をやっている会社インフキュリオン社の調べでは今年の３月に、国内で４３．８％、去年の同時期と比べて４倍くらい伸びている。というふうな状況があります。この１年ですごく急増しております。

それから２点目のポイント限度額ですが、期間は一ヶ月間を考えておりまして、一ヶ月間で一人あたりが一日にもらえる決済のポイントについては、１，０００円で、期間中は５，０００円を限度と考えております。これは国内で６５自治体がもうすでにやっておりますが、おおむね３０％から２０％の間のプレミアムの率で、多いところでは一人あたり１万円までポイントバックするという自治体も見受けられます。臼杵市では間とったくらいの数字にしております。それから原資がなくなるまで続けるのかということなんですが、１，０００万円というのは、臼杵市内の現在の普及から考えますと、利用者がかなり使って、事業者についても２６６店舗く

らいある事業者が仮に１．３倍伸びても耐えられるような設計にしております。以上です。

○委員（若林純一）

最後の１．３倍伸びてもっていうのをもう少し詳しく教えていただきたいのと、大分県で臼杵市が初めてということなんですが、臼杵市において、キャッシュレス決済がどの程度使われていると踏んでいるのでしょうか。

◎秘書・総合政策課長（平山博造）

１．３倍と言いますのは、これは最も国内で普及しておりますペイペイ社からの数字で、たとえば今回１，０００万円とした場合に、予算化した場合にどれだけ耐用できますかという問いに対してのお答えが１．３倍程度耐えうるであろうということであります。

先ほど申しました２６６店舗が今使える状況であります。市内での利用者につきましては、正確な数字は把握しておりませんが、国内でのキャッシュレスのスマートフォンにアプリをインストールしている人口が、およそ５，０００万人くらいと言われていますので、国内で４割くらい。市内においても、それを按分しますと、もうちょっと下回るとは思います。そういった状況であります。

○委員（若林純一）

どの程度の人が使っているかっていうのは非常に重要なファクターでありまして、一部の人のために２割のポイントを上乗せするという事業が、いかがなものかという気がしますので、どの程度の人が使っているかについては、やはり聞きとりなりすべきかなと思います。そこははっきりしないと事業が成り立たないんじゃないかと思いますがその点はどうお考えでしょう。

◎秘書・総合政策課長（平山博造）

委員ご指摘のとおり、キャッシュレス○○ペイを使っている人口というのは半分にも満たない状況だと考えています。中野市長が今回一般質問で述べましたコロナ禍に対応する中、コロナ時代における変わるもの変わらないものが見えてきたと。変わるものというのは非接触型社会が進むであろうということで、積極的にデジタル化ネットワーク化に挑戦したいというもので、現在はまだまだ少ないですけども、少しでもですね、１０人でも２０人でも増やしていくというのが今回の事業の狙いであります。以上です。

○委員（若林純一）

ということは、人数は非常に少なくても、今のような市長の考えのもとに、これはやっていくんだと。要するに効果とか何とかじゃなくて、一ヶ月間かけてとにかくやるんだと。一ヶ月間経った後に、その普及が広がったかどうかの調査をされるんですか。

◎秘書・総合政策課長（平山博造）

現在、全国でもやっておりますが、それの実績をみますと、商店の売り上げが２倍になったという声は聞いております。ただ臼杵市でも最低でも１．５倍、２倍を目指していきたいところです。以上です。

○委員（若林純一）

売り上げの増加を目指すんでしたら、プレミアム商品券で、もっと広く使えるものを作ってしたほうが、携帯、スマホを持っていなくて、しかも持っていてもキャッシュレス決済していない人がいて、という状況の中で、やっぱり臼杵市の目指すところは売り上げが困っている店にどれだけ、売り上げ回復をもっていくかっていうことが優先であって、その方法として非常に限定された人達に２割のポイントを差し上げて、しかも一ヶ月間だけですよということで。回答が、今何割使っているので、それが一ヶ月間２割のせれば、たとえば倍になると見込んでいます。これは今現在こういう調査をしていて、終わった後こういう調査をして、必要があればまだやりますとかいう普及のための道筋というか、目標があればですけれども、単に全国６５自治体がもうやっていて、大分県は全然やっていないけど、臼杵は最初にやりたいというにはですね、あまりにも田舎の臼杵でそういう限定的な方法で２割上乗せをするということが果たして必要になるかどうか。

◎秘書・総合政策課長（平山博造）

若林委員の質問ですけども、今回様々なメリットについて研究しております。一つに非接触に伴う感染防止が一つ、それから二点目がプレミアム商品券と違うのが、市外から隣接地域、大きい人口の大分市、隣の津久見市、豊後大野市が導入をする前に、これを実施して少人数で臼杵にランチを食べに来るとかですね。ふぐを食べに来るとか。そういった狙いもございます。それとプレミアム商品券同様市内の消費喚起。それからプレミアム商品券１万円を買えない方々がいます。学生さんとか、所得の低い方、そういった方が１００円、１，０００円から使える、そういったこともあります。あるいは将来ですね、市の税金をキャッシュレスで払える、たとえば固定資産税が１０万円でしたら、０．５％ポイントバックがある。実際に大分県税でも自動車税でやっております。総合的に考えて今やるのがベストではないかと考えます。以上です。

○委員（若林純一）

県外、市外の方が使えるという意味では竹田市が、市内で使えるプレミアム付き商品券を発行していまして、これは市内の方でもなくてもどうぞっていって売り出しています。もうちょっと他のところも研究されてですね、やるべきことを、皆が使いやすいようにっていうことを考えたうえでそういうことを全てやって、なおかつ臼杵市はそういうスマホを使ったキャッシュレス決済において２割上乗せして来た人達に使ってもらいたい、しかし一ヶ月だと、そうじゃなくて１年間するとかですね、たとえばもっと大きな額で続ければ効果があります、効果途中で測定してきますと、商品券では広がらない消費が、キャッシュレス決済を使うことで広がりましたということであれば私はいいと思うんですが、短期的に１カ月間でスマホを持っていない人、ソフトを導入していない人が、どんどん使ったら５，０００円もらえるというんで、どこまで普及するのかというのは、はなはだ疑問であります。だから最低限言って欲しいのは、現在こういう普及率で、これくらいの売り上げが臼杵市であがっているので２倍になればこれだけの効果があります。それでなければ、非常に限定的な、使ったもの勝ちみないなこういう

やり方の施策を早急に導入するのは、いかがなものかと思うのですが、そのへんはどうお考えでしょう。

◎秘書・総合政策課長（平山博造）

当然ながらその効果、これは会社側のほうにも出していただき、途中経過も私どもも把握して参りたいと思っております。１，０００万円という原資がなくなってまだまだやって欲しいというムードになった時は、追加の補正も考えております。実際６５自治体先行してやっておりますが、延長して２ヶ月にしたところもございます。以上です。

〇委員（若林純一）

聞くところによると、キャッシュレス決済が臼杵市で普及しているということになれば、もうペイペイしかないって聞いていますが、公募してもペイペイになるという見込みなんでしょうか。

◎秘書・総合政策課長（平山博造）

現在、全国的に、ペイペイが利用者も多いんですけれども、使えるお店が多いというのが特徴です。これは大手のコンビニとか、チェーン店以外に、個人商店、散髪屋さんとか電気屋さんとか、そういったところに浸透しているというのが特徴です。それからペイペイに次ぐのが、ＮＴＴドコモ系のｄ払いが現在臼杵市内でも増え続けている。そういった状況です。

〇委員（若林純一）

キャッシュレス決済にどの会社を使うかってのは非常にそのキャッシュレス決済する会社にとっては死活問題であって、一時期はペイペイも上乗せするとか、１００億円じゃないけど、お金を出してでもペイペイ使ったらキャッシュバックしますよみたいなことを広げてきたわけですよね。これ民間企業の純粋な競争の世界だと思っているんです。そこに、特定の業者を採用して、臼杵市が１，０００万円上乗せをするんで、ペイペイ、お店の皆さんどうですかっていうことが公共事業として、ふさわしいのかどうかが一つと、もう一つは、ペイペイを広めた結果として、お店側は最終的に手数料払うようになります。そういうことについても、行政が特定の業者のプログラムを推奨して、お店にも、臼杵市はペイペイになりましたから、１カ月間、２割はつくんで、お客さん増えますよという宣伝をするわけですね。印刷費とか、もう入っているみたいなので、そういう広告もうつわけです。だからそれはやはり、キャッシュレス決済臼杵は大々的にやるんやと。ペイペイだろうが、ｄ払いだろうが、なんだろうが、３社、４社でやるんだと。率も上げていくんだと。これが新しい臼杵の生活様式だ。お金を使ったらコロナうつるで。という話なら、いくらか納得できますけど、一ヶ月間だけ持っている人だけ得をするような、その将来性的に分からないような事業についてはいかがなものかと思いますけど、どんなふうにお考えでしょうか。

◎秘書・総合政策課長（平山博造）

まず手数料のところからですが、お店がその事業者に支払う手数料は来年９月までは無料というふうに聞いております。ｄ払いであれば３月末までだった。ｄ払いにしてもペイペイにし

ても、非常に企業努力をして、小さな商店まで使えるようにしたと私ども考えておりまして、あえてそこに乗っかって市内の消費の拡大、それから非接触に伴う感染症防止対策にしていこうと。そういった考えであります。以上です。

○委員（若林純一）

この事業、全国で６５自治体がもう取り組んでいるとのことなんですが、この６５自治体のうち、ペイペイが何割で、他の事業者が採用されたのが何割か、そこだけ教えてください。

◎秘書・総合政策課長（平山博造）

９５％ペイペイだと思います。６５自治体のうち１カ所だけ倉敷市かどっかが、ｄ払い等で還元をしています。

○委員（若林純一）

それはペイペイでなく、ｄ払いだけを対象にそういうことやっているっていうことなんですね。

◎秘書・総合政策課長（平山博造）

倉敷市だけはｄ払いのみで、やっているようです。

○委員（河野　巧）

いくつかあるんですけど、関連で今のキャッシュレス決済で、臼杵市内の市が関係している観光施設があると思うんですけど、そちらのほうは、現在どういった形になっているのでしょうか。

◎秘書・総合政策課長（平山博造）

観光施設は、観光交流プラザにほっとさんグッズ等でペイペイが使えるようにしているところです。石仏とかそれぞれ各観光施設の導入については、現在検討中です。以上です。

○委員（河野　巧）

それから１３番､防災危機管理課のほうで､避難所における宿泊施設利用事業ていうことで、車の借り上げ料と、施設の借り上げ料２６万円ということだったんですけども、もう少し利用方法、どういった方がってのは分かるんですけども、使い方、こういう方が避難所に行った時に、感染症リスクの高い方をどういうふうな形で、車を借り上げたりとか、宿泊する手順みたいなのの考えがありましたら教えてください。

◎防災危機管理課長（中尾　敬）

河野委員のご質問にお答えします。この制度は先ほども申しましたが、避難所における感染防止におきまして、重症化リスクが高い方を対象としました制度です。まず避難していただいた際に、一人一人検温等で症状を審査します。そして症状がある方につきましては、対象にならないんですが、症状のない方でなおかつ一定の心臓の悪い方とか透析を受けられている方とか、もし他の病気にかかった時に重症化するリスクがあるのではないかと思われる方を対象としまして、まず絞ります。それは問診とか、保健師の聞き取りとかで判断して、搬送します。そしてホテルに行っていただいくと判断された場合につきまして、宿泊避難というような形を

とりたいと思います。

○委員（河野　巧）

避難者の重症化リスクの高い方を追加制度でフォローするんだとは思うんですけれども、その避難所に今お話のあった保健師の方とかそういうこう判断をする方がいて、そういった処置をする流れなんでしょうか。その避難所が結構いっぱいあるような気がするんですけど、どういうふうな運営なのか。

◎防災危機管理課長（中尾　敬）

避難所では、まず受付の際に、健康状態の聞き取りを行います。そして検温を行います。その中で、体調の悪い方、なおかつ障がい手帳やお薬手帳等見せていただいた中で重症化リスクのある方というふうに判断された場合につきましては､保健師の確認をとりまして判断します。保健師は対策本部に従事しておりますので、各施設、避難所にいるわけではございません。以上です。

○委員（河野　巧）

一応予算計上されていますんで、何人分想定されていますか。

◎防災危機管理室課長（中尾　敬）

人数といたしまして、４０人を想定しております。対象者が２０人。介助人、サポートする方が必要な場合がございますので､その方を２０人という計算になります｡それで４０人です。

○委員（河野　巧）

続きまして、７番。財務経営課の庁舎等の維持管理費不足による追加ということで、手数料は１２０万円あったかと思うんですけど、１２０万円はどういった手数料になりますでしょうか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

電話の交換に関する手数料でございます。

○委員（河野　巧）

すみません。もう少し説明をお願いします。電話の交換手の方、機械のほう。

◎財務経営課長（荻野浩一）

電話本体の交換に関する手数料及び鑑定手数料も含まれております。以上です。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（匹田久美子）

歳出の１５番の野津庁舎整備事業なんですけど､記念品代の３０万４，０００円はいくらくらいのものを何個ほど用意するという予定ですか。

◎市民生活推進課長（後藤誠也）

匹田委員のご質問にお答えいたします。記念品代でございますが、現在積算の基礎としてお

りますものは、エコバック等を考えておりまして、実用的なもので、エコバックのほうに、市民交流センター完成記念というロゴを入れたいと思っておりますので、広告効果もあるというようなことで値段的には６００円程度のものというように考えております。６００円程度のものを５００個くらいというふうに考えております。以上です。

○委員（匹田久美子）

記念品の配布の考え方なんですけれど、当日来た人に全員配るというのに５００個は多いと思いますし、先着順とか、当日会場でとかいうと密になるおそれもあると思いますし、そこらへんは配慮していただいていますか。

◎市民生活推進課長（後藤誠也）

今の匹田委員のご質問にお答えいたします。先ほどの説明の中でいいましたように、コロナ禍でございますので、十分感染対策に対しては、注意を払って参りたいと思いまして、式典当日だけではなくて、後の日についても、この記念品を内覧とかをしていただいた方についてはパンフレットと一緒に配りたいというふうに思っています。内覧会は分散して開催することによって、密を避けたいと思っております。もう一点なんですが、記念品については、市民広場のほうに、地元の方と小学生が協力してオブジェを造っておりまして、またそのオブジェの制作に関わった方に、記念品として、差し上げたいというふうに思っております。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野　巧）

１４番の自主防災組織防災士連絡協議会等活性化補助金ということで、先ほど３０地区に１万円衛生用の補助を行うということだったんですけれども、地区ごとに担当課のほうに申請をするような形で、３０地区という形でよかったですか。

◎防災危機管理課長（中尾　敬）

河野委員のご質問にお答えいたします。想定としましては、３０地区の想定としましては、市が開設する避難所以外で、地域が津波避難所計画等で指定していただいておりますあの避難所、避難が可能と考えられる場所、現在台風の時などで、自主的に避難場所を開設していただいている自主防災組織があります。そういうものを想定いたしまして、３０地区という数値を算出してございます。申請につきましては、この制度自体が、考え方としまして、自主防災組織もしくは防災士、防災士会の支援制度ということを考えておりますので、申請につきましては、自主防災組織または防災士会に申請していただくと考えております。以上です。

○委員（河野　巧）

ということは３０地区限定でそれからオーバーした分については、打ち切るということでよろしいですか。

◎防災危機管理課長（中尾　敬）

３０地区という数字も先ほどいいましたが、ある程度、申請をしていただけるというふうに

考えて想定しておりまして、もしこれがオーバーした場合、衛生用品等整備したいという地域がありましたら、整備方法を考えさせていただいて整備をしていく。そう考えている地域が、災害が近づいてきた場合等につきましては、避難所を開設するという申し出がありましたら市の備蓄品で対応していただくということをお願いしたいと思います。

○委員長（戸匹映二）

はい。他にありますでしょうか。

（　「なし」の声　）

○委員長（戸匹映二）

以上で総務関係の議案質疑を終わります。執行部の皆さんお疲れさまでした。休憩いたします。

午前１１時３２分　休憩

午前１１時３３分　再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。次に民生関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎市民課長（佐藤修治）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　４ページに基づき説明　）

◎政策監兼部落差別解消推進・人権啓発課長（小坂幸雄）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　４ページに基づき説明　）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

（　「なし」の声　）

○委員長（戸匹映二）

ないようですので、以上で民生関係の議案質疑を終わります。御苦労さまでした。休憩いたします。

午前１１時３５分　休憩

午前１１時３６分　再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。次に福祉保健関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めま

す。

◎政策監兼保険健康課長（杉野　等）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　５～６ページに基づき説明　）

◎高齢者支援課長（田中美智子）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　５～６ページに基づき説明　）

◎子ども子育て課長（尾本　浩）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　５ページに基づき説明　）

◎福祉課長（大戸敏雄）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　５ページに基づき説明　）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（長田徳行）

歳出の３番ですが、地区集会所の改修補助、９月定例会で４箇所の追加となっています。年間何件くらい、改修申請が出るのか教えていただきたい。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

長田委員の質問にお答えいたします。地区からのご要望で老人憩の家や地区公民館、集会所につきましては、毎年要望のほうは、２０数件出ております。それ対して、十数件ほど改修ができております。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（川辺　隆）

債務負担行為で､養護老人ホーム整備事業補助金２億５，０００万円と大変多額なんですけども､これに対して今募集等行っていると思うんですけれど､現在の進捗状況を教えてください。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

川辺委員のご質問にお答えいたします｡債務負担行為で２億５，０００万円ほどお願いいたしておりますが、今回２回目の公募を行っているところで、公募期間が１０月１６日までとなっております。今回の公募についての説明会を行いましたところ、１つの法人、１度目の公募でも説明会に来ていただいたところなんですけれど、２回目の説明会でもお見えになっていただけました。今進捗状況等お聞きしたところ、今いろいろ考えられているということで、新築する場所であるだとか、資金についてもいろいろご検討はいただいているというふうに、お聞きしております。

○委員（川辺　隆）

１０月１６日もうすぐなんですけれど、今現在は、募集に関して、正式に手を挙げて申し込みをされたところはいないということでいいんですね。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

川辺委員のご質問にお答えいたします。現在のところ、応募はございません。

○委員（川辺　隆）

それであるならば、確か完成までが令和５年になっておりまして、県の補助金も確か１億数千万円入ってくると思います。現在安生寮そのものが、臼杵市にとっての大変費用のかかる物件等になっておりますが、この１０月１６日以降のスケジュールは何かお考えになっておられますか。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

まだ具体的なスケジュールについては、決まっておりませんが、現在のところ、法人については、応募は難しいというふうにも伺っております。伺う内容の中で資金面でなかなか難しいというようなお話がありました。うちのほうが２億５，０００万円と試算した時に、今回補助基準額の３分の１、または２億５，０００万円の低いほうの額を補助金として、今回統合しております。

◎財務経営課長（荻野浩一）

休憩お願いします。

○委員長（戸匹映二）

休憩します。

午前１１時５２分　休憩

午前１１時５３分　再開

○委員長（戸匹映二）

再開します。

◎財務経営課長（荻野浩一）

川辺委員のご質問にお答えします。今現在、募集期間としては１０月１６日までいうような期間設けておりますので、先ほど田中課長がおっしゃいましたけども、それ以降について、今のところは考えておりません。

○委員長（戸匹映二）

他にありますでしょうか。

○委員（河野　巧）

一般会計補正予算こちらの資料１６ページ、介護予防事業費のところで、番組制作委託料というのが、１１０万円ほど計上されています。内容的にはどういったものになりますでしょう

か。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

これにつきましては今回のコロナ禍で家に閉じこもりがちな高齢者の方が多いということで、フレイル予防対策というプログラムをたてまして、番組を４本ほどたててみようと考えております。内容としましては、筋力アップの体操や、口腔ケアや、栄養についてのＤＶＤの作成になります。以上です。

○委員（河野　巧）

ケーブルテレビさんに委託を行う想定でしょうか。番組４本ということですけども、今年度いっぱい流すような感じの番組になるんでしょうか。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

臼杵市オリジナルの動画ということで、ケーブルテレビの放送はもちろんＤＶＤに出しまして、各地域のサロンなどにお配りして、その後も使っていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんか。

○委員（吉岡　勲）

歳出の７番なんですけれども、児童福祉施設等従事者支援金５万円のお買物券ですが、これは所得に合算されるんですか。それと送迎バスの運転手さんも対象に入るんですか。

◎子ども子育て課長（尾本　浩）

吉岡委員の質問にお答えいたします。最初の所得の関係ですが、お買物券は非課税ということで税務署に確認をしております。それから施設の対象者、運転手などは入るのかということですが、運転手、それから清掃に携わっている方なども全て含まれているということになります。

○委員長（戸匹映二）

他に何かありますでしょうか。

○委員（奥田富美子）

一点確認させてください。６番のところの対象の施設数が３７になっていますが、そこに認可外保育施設はちゃんと入っていますでしょうか。

◎子ども子育て課長（尾本　浩）

奥田委員の質問にお答えいたします。施設の感染拡大防止対策補助金のうち、認可外保育所につきましては、県が直接施設の補助を行うということになっております。市ではなくて県のほうからということになります。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

（　「なし」の声　）

○委員長（戸匹映二）

以上で福祉保健関係の議案質疑を終わります。執行部の皆さん御苦労さまでした。

休憩に入ります。午後１時から再開をいたします。

午前１１時５７分　休憩

午後０時５８分　再開

○委員長（戸匹映二）

それでは再開いたします。次にインフラ関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎都市デザイン課長（小坂郡師）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　７ページに基づき説明　）

◎建設課長（高野裕之）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　７ページに基づき説明　）

◎上下水道管理課長（齋藤隆生）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　７ページに基づき説明　）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

（　「なし」の声　）

○委員長（戸匹映二）

ないようですので以上でインフラ関係の議案質疑を終わります。執行部の皆さん御苦労さまでした。休憩いたします。

午後１時０５分　休憩

午後１時０６分　再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。次に産業関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎産業促進課長（佐藤一彦）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　８～１０ページに基づき説明　）

◎おもてなし観光課長（佐藤忠久）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　９ページに基づき説明　）

◎農林振興課長（川野徳明）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　８～１０ページに基づき説明　）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（若林純一）

一点だけ教えてください。歳出の１２番の中臼杵畑かん施設改修工事なんですけど、歳入をみると、団体営土地改良事業費補助金ということで補助率が６４％ということになっておりまして、この事業につきましては、受益者負担という考え方は用いられないものなのかどうなのか、補助の仕組みについてお願いします。

◎農林振興課参事（藤澤清巳）

若林委員のご質問にお答えいたします。中臼杵畑かん施設改修工事の今回修理いたします揚水ポンプにつきましては、末広ダムのほうから水を中臼杵地区のほうに配水、畑かんする形にするものです。これにつきましては先ほど委員おっしゃられましたように、団体営土地改良事業の補助金をいただいて、国、県、市で改修事業を行うこととしておりますので、地元負担ということは考えておりません。以上です。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんか。

○委員（奥田富美子）

歳出の４と５でお願いします。サテライトオフィスのところですが、説明によると企業２件来てもらう予定でということのお話だったようですが、臼杵市がここをサテライトオフィスとして使ってくださいみたいな構想はないのでしょうか。ということと、５番のテイクアウトのところですが、今テイクアウトが世の中で増えたことで、全国的にプラスチックごみがこ問題になっているってことが、テレビでも伝えられていたんですが、すでに容器の補助はもう前にしているので、今更というところあるかもしれませんが、現状で分かれば教えてください。なるべく環境負荷の少ない、たとえばウォールドパックとか結構充実しているので、紙容器のほうを使うとかいうことをすすめているとかいうのはないでしょうか。

◎産業促進課長（佐藤一彦）

奥田委員の質問にお答えいたします。サテライトオフィスの設置についてですが、特にどこの地域とか定めはありませんが、空き家バンクや、少ないですが空き店舗バンクの登録があります。できれば市内の中心市街地にこういったサテライトオフィスの誘致ができればいうことで考えております。特にそこでなければいけないということはありません。空き店舗バンク、空き家バンクそれぞれ受け入れやすそうなところの選定というか、想定を行っているところでございます。二つ目のテイクアウトの際の容器の件ですが、最初ゴールデンウィーク前にうす

きん胃袋帳を作成する時に、やはりこういう問題必ず起こってくるだろうと、かなりの容器の不足も叫ばれておりましたし、ほとんどがプラスティックです。ただあの時点でなかなか事業者の方に単価がかなり上がりますんで、紙容器の推進をできずにおりました。ただ実際、市役所でのテイクアウトかなりやってきたんですが、環境に配慮して紙容器を使っている事業者もおりましたんで、今回このうすきん胃袋帳を更に大きくしていくうえで、できる限りの呼びかけをしている。環境課とも連携しましてそういった方向性でできないか、考えていきたいと思います。以上です。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野　巧）

５番の飲食店テイクアウト等情報発信支援事業についてですけれども、うすきん胃袋帳作ったことで市内の業者、大分助かって潤っているんじゃないかなと思うんですけれども、その後ボランティア的にですね、こういう商品がここのお店で買えますよとかいうサイトを立ち上げている人もいましたし、結構３００万円といったら結構大きな金額なので、どういうことを想定しているのか、もう一度詳しくお願いします。

◎産業促進課長（佐藤一彦）

まずうすきん胃袋帳については、８２店舗の方に掲載を希望していただき、掲載をしております。飲食店の数、今臼杵市で食べ物を扱うところ１６０店舗ほどありますので、約半分がテイクアウトに参加していただいていることになります。ただこのうすきん胃袋帳に掲載していないところも､テイクアウト可能な店舗もあらわれてきておりますので､そういうところ再度、募集をいたしまして、店舗数の拡大を図っていただく。前回は、飲食店の名称と電話番号、どういうものがあるか、一つ、二つしか挙げられませんでしたので、その内容について、テイクアウトできる写真を掲載して、更にその店舗の休業日、営業時間であるとか、また配達可能であるかどうかとか、そういった情報掲載しまして、そういったデータ作成費。そしてそのデータを印刷して冊子にして市民の方にお配りしたいというように考えています。そういった経費になります。

○委員（河野　巧）

胃袋帳のほうは全戸配布というような形をとって、胃袋帳、一番最初作ったやつ、全戸配布で折り込みをしていたかなと思うんですけども、これもそういう意味で全戸に配布するような形でしょうか。

◎産業促進課長（佐藤一彦）

河野委員のご質問にお答えいたします。一応全戸配布を予定しております。特に高齢者の方、家から電話で頼みたいという方、要望になかなか電話で配達できるというのも少ないので、そのへんをしっかり情報を伝えられるようにして、高齢者の方も利用しやすいようなテイクアウトの一覧にしていきたいというように考えております。

○委員（河野　巧）

ありがとうございました。続きまして２番目の、「うすきの地もの」魅力発信及び新規市場開拓支援事業ということで、先ほど商談会に参加する事業者については、参加費の助成というお話があったと思うんですけれども、比率的にはもう全額補助なのか、３分の１とか、２分の１とか、商談会の参加費用、交通費、全部含めた形でしょうか。

◎産業促進課長（佐藤一彦）

河野委員のご質問にお答えします。これは会場での参加費用です。１０万円の場所代がかかるということで、参加費用のみの助成でございます。旅費等については自己負担をしていただくことを考えております。

○委員（河野　巧）

もう一度すみません。一社が１０万円なのか、１０万円で何社か参加できるのかお願いします。

◎産業促進課長（佐藤一彦）

河野委員のご質問にお答えします。一事業者が一コマというか、一場所２０万の経費がかかるとなります。ですので、これ会場借上料７０万円としておりますので、７事業者の参加が追加で予定しているところでございます。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

（　「なし」の声　）

○委員長（戸匹映二）

それでは以上で産業関係の議案質疑を終わります。執行部の皆さん御苦労さまでした。

休憩いたします。

午後１時２９分　休憩

午後１時３０分　再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。次に教育委員会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎教育次長兼教育総務課長（甲斐　尊）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　１１ページに基づき説明　）

◎学校教育課長（後藤徳一）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　１１ページに基づき説明　）

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　１１ページに基づき説明　）

◎文化文化財課長（後藤昌二郎）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　１１ページに基づき説明　）

◎学校給食課長（安東信二）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　１１ページに基づき説明　）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野　巧）

歳出の２番目。公立学校教員の情報機器整備事業ですが、更新することでＩＣＴ教育が進められていく、ＧＩＧＡスクールの関係で子ども一人に一台ずつ整備するのができたと思うんですけども、先生達が今までどういう使い方していたのかなというのがちょっと分からない部分なんで、整備することでどういうふうな事業に活用されていくのか。説明お願いします。

◎学校教育課長（後藤徳一）

河野委員の再質問にお答えいたします。教員用の端末については、平成２５年から昨年度まで少しずつ購入してきたんですが、今回補正にあげている平成２５年から平成２７年、いわゆる古い３カ年分についてはバージョンが古く、今度児童生徒に購入予定のｉＰａｄとソフト等インストールする時に、やはりバージョンが合わないと使えないソフトも出てくるいうことから、今回の補正を利用して児童生徒と同じ扱いができる端末に、教職員用も入れ替えようとしています。活用方法については特に新しいものになるというわけではなく、今行っていこうとするものがスムーズにできるという形にしています。

○委員（河野　巧）

この１３８台をやりかえることで先生方も一人一台になるんでしょうか。

◎学校教育課長（後藤徳一）

新しく更新するのは、１３８台と後更新しなくて済むもの１５０台ありまして、担任分等がまかなえると思うんですけれども、担任以外にも専科の先生とか支援員とか多くの職員が学校には配置されているので、学校教職員全員というわけではないんですが、担任の分はまかなえると考えています。以上です。

○委員（河野　巧）

ありがとうございます。４番目の修学旅行キャンセル料補助金なんですけれど、こちらの対象は生徒になっていると思うんですけれど、先生方のは、特になかったですか。

◎学校教育課長（後藤徳一）

教職員の修学旅行の旅費等につきましては、補助の対象になっておりません。もともと教職

員の出張旅費というのは県費負担で県から旅費等支給されているものになっており、旅費に関してはそちらのほうから、まかなうことになっています。

○委員（河野　巧）

ということは確認ですけれども、県のほうがキャンセル料を補填すると形になるんでしょうか。

◎学校教育課長（後藤徳一）

教職員の分については、キャンセルがこう発生してもしなくても、あの県が拠出することになると思いますので、今河野委員が言った回答になるというふうに考えています。

○委員（河野　巧）

ありがとございました。それと３番目のスクールソーシャルワーカーの活用事業なんですけども、日数が週２から３に増えるということなんですけれども、現状、どういった問題点があるので、増やそうという判断になったのか。それとも今後想定されることがあるので増やそうとされたのか。お願いします。

◎学校教育課長（後藤徳一）

スクールソーシャルワーカーの業務なんですけど、なかなか問題が多様化しており、学校だけでは解決できない問題を、福祉部局や医療機関等繋ぐ役目を果たしており、これまでも学校の問題行動解決の会議等に呼ばれて、スクールソーシャルワーカーが活動していたんですが、学校再開後、なかなか現状では仕事がまかないきれない。各学校に呼ばれる回数も増えまして、そのことから、今回プラス一日を考える追加をしています。主な行事としては、繰り返しになりますが、医療機関や福祉の関係等々繋ぐ役目をしてくれています。以上です。

○委員（河野　巧）

確認ですが、人数を増やす、ソーシャルワーカーの人数を増やすわけじゃなくて、週の出る日にちを一日増やすことで問題解決図っていこうということでよろしかったですか。

◎学校教育課長（後藤徳一）

現在２名配置しているんですが、なかなか人材不足という面ももちろんあるんですけど、子ども達の状況、地域の状況知っている方に可能な限り支援していただいくほうが、より効率的な支援ができると考えての計画になっております。２人のままで行おうと思います。

○委員長（戸匹映二）

他にありますでしょうか。

（　「なし」の声　）

○委員長（戸匹映二）

以上で、教育委員会事務局の議案質疑を終わります。執行部の皆さんご苦労さまでした。

休憩いたします。

午後１時４２分　休憩

午後１時４３分　再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。次に選挙管理委員会事務局の議案について審査いたします。執行部の説明を求めます。

◎選挙管理委員会事務局長（林　昌英）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　１２ページに基づき説明　）

○委員長（戸匹映二）

はい。以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野　巧）

コロナ対策の費用だと思うんですけれども、最近マスクをしていない方とかいろいろ事件があったと思うんですけれども、そういったマスクの設置とかは考えてなく、持参で、マスクをしていないと投票ができないということは特に考えていないですか。

◎選挙管理委員会事務局長（林　昌英）

河野委員の質問にお答えいたします。基本的にはマスクを持参していないことを理由に投票ができないということはありません。できない話でございます。マスクについては、ご持参いただいてご自分で準備していただくということで、考えております。一応予備的には、置くようには考えておりますけども、これは緊急な場合とか、いわゆる咳き込んだりしてそれでマスクをしないと悪いということがあれば、周りの方もいらっしゃいますので、そういった時に置いていこうかなと考えておりますけども、基本的には今言ったように、ご自身がご持参してマスク着用していただくいうようなことを考えております。以上です。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんか。

（　「ありません」の声　）

○委員長（戸匹映二）

以上で選挙管理委員会事務局の議案質疑を終わります。執行部の皆さん御苦労さまでした。

休憩いたします。

午後１時４６分　休憩

午後１時４７分　再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。次に消防本部の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎消防署総務課長（小野加寿男）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　１３ページに基づき説明　）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

（　「なし」の声　）

○委員長（戸匹映二）

ないようですので、以上で消防本部の議案質疑を終わります。執行部の皆さまご苦労さまでした。

ここで１０分間、休憩いたします。

午後１時４８分　休憩

午後１時５９分　再開

○委員長（戸匹映二）

それでは再開いたします。次に各特別会計の議案審査を行いますが、この審査の順番は所管課ごとに議案番号順で行いますので、よろしくお願いいたします。

初めに上下水道管理課及び上下水道工務課所管の議案審査を行います。第８３号議案　令和２年度臼杵市下水道事業会計補正予算（第１号）を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎上下水道管理課長（齋藤隆生）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　１４ページに基づき説明　）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

（　「なし」の声　）

○委員長（戸匹映二）

ないようですので、以上で第８３号議案についての質疑を終わります。以上で上下水道管理課並びに上下水道工務課所管の質疑を終わります。執行部の皆さん御苦労さまでした。

休憩いたします。

午後２時０２分　休憩

午後２時０３分　再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。次に高齢者支援課所管の議案審査を行います。第８４号議案　令和２年度臼杵市介護保険特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎高齢者支援課長（田中美智子）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　１５～１６ページに基づき説明　）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

（　「なし」の声　）

○委員長（戸匹映二）

ないようですので、以上で第８４号議案についての質疑を終わります。以上で高齢者支援課所管の質疑を終わります。御苦労さまでした。

休憩いたします。

午後２時０８分　休憩

午後２時０９分　再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。次に保険健康課所管の議案審査を行います。第８５号議案　令和２年度臼杵市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長（杉野　等）

（　令和２年度　９月補正予算重点事項説明資料　１７ページに基づき説明　）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

（　「なし」の声　）

○委員長（戸匹映二）

ないようですので、以上で第８５号議案についての質疑を終わります。以上で保険健康課所管の質疑を終わります。御苦労さまでした。

若林委員のほうから議案の修正動議が出されるということですので、ここでしばらく休憩をいたします。

午後２時３０分を目途に再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

午後２時１０分　休憩

午後２時５８分　再開

○委員長（戸匹映二）

それでは再開をいたします。

○委員（若林純一）

令和２年度臼杵市一般会計補正予算案についての修正案を提出したいと思いますので、おとり諮りの程よろしくお願いいたします。内容につきましては、予算書の１２ページ歳出の２款総務費、１項総務管理費、６目企画費のうち１０節の需要費１００万円と、１２節の委託料１，１００万円を減ずる内容でございます。一言で言うと、先ほどご説明がありました、キャッシュレス決済普及促進事業については今補正予算に計上すべきではないという考えのもとで、修正案を提出いたします。

○委員長（戸匹映二）

今若林委員から修正動議が出ましたが、これについてはきちんとした数字が入った書面にて提出が必要になりますが、その提出をお願いします。

○委員（若林純一）

これにつきましては、お昼前に説明を受けて、修正案を提出すべきかどうか、悩みました。それゆえ、時間の関係上皆さんに提出する整った書類がございません。その辺はご容赦いただければと思います。

○委員長（戸匹映二）

はい。書面がないということでありますので、この修正動議に対しましては、今回は認めないという形になりますので、よろしくお願いします。

○委員（若林純一）

いたしかたありません。分かりました。

○委員長（戸匹映二）

それでは、これより第８２号議案　令和２年度臼杵市一般会計補正予算（第７号）に対する討論に入ります。

○委員（若林純一）

私は令和２年度臼杵市一般会計補正予算案（第７号）に反対の立場で討論をいたします。多くの内容について賛同できますけれども、一点だけ、キャッシュレス決済普及促進事業１，２００万円について、計上すべきではないという立場で討論いたします。

まず１つは、キャッシュレス決済を現実に行っている人達がどの程度いるかについて把握されていないこと。２つ目が、キャッシュレス決済普及促進事業を請け負う決済業者がほぼ１社に限られるということ。公費を使ってその１社のためにキャッシュレス決済を普及させることを臼杵市が行うべきでないという考えに立つこと。説明の中でありましたが、大分県で他のどこもやっていないということであります。この内容は、具体的に言えばペイペイで買い物した時に、２０％のキャッシュバックが得られるという内容でございまして、臼杵市だけが行う事業になりますので、周辺の大分市、津久見市、豊後大野市等からの買い回り品等の需要が見込まれると私も思います。ただペイペイを使用している人がごく限られることから、その方々だけに２割のキャッシュバックを与えるという内容を、行政が積極的に推し進める必要があるかどうかについては非常に疑問を持ちますので、私といたしましては、大都市であれば、かなりの普及率が見込めて、こういうキャッシュレス決済普及という観点から、プレミアムを行政が乗せて、キャッシュレスを促進するということも考えられるかもしれません。事実６５団体が全国でやっておられるということなので、もう少しどういう市、どういう規模の、どういうところがやっているかということ等についても、調べる必要があると思います。しかも、今回は臨時交付金を充てられるということで、市の負担はないという形の事業の組み立てができますが、これは今回限りであり、１，０００万円の予算がなくなったら、この措置は続けることが私はできないというふうに考えています。そういう点からも民間の１社のキャッシュレス事業者について、臼杵市が大々的にキャッシュレス決済の普及を宣伝したり、１カ月間のお客のために事業者と一緒になって加入を勧めたりというようなことを私はするべきではないと思いますし、周辺の市も将来一緒になって、段々やっていくということの展開になるのであれば、先にやったもん勝ちということはいいんでしょうけれども、周辺の市の需要を臼杵市で食う、これは地域振興策の１つではあると思いますが、私は今回そういう手法をとって、１，２００万円かけて、特定の事業者のキャッシュレス決済にのる形で、臼杵市がやっていくべきではないという考え方に立ちますので、この１，２００万円の予算の計上には反対いたします。

○委員長（戸匹映二）

他に討論の方、ありますでしょうか。

○委員（内藤康弘）

私は賛成の立場で討論させていただきたいと思います。先ほど若林委員は消費拡大に関しては賛成するというご発言でございました。若年層の間では、大分市内、あるいはネット上で、

かなりキャッシュレス決済を使っています。還元もかなり貯めておる方もおられます。先ほど奥田委員が、実は私も使っていますよということで、見せていただきました。この議員の中にも使ってる方が半分はいないと思いますが、かなりの数の方がおられるんだろうと思います。将来に渡って、こういう制度は、国も推し進めています。ですから、こういうチャンスにこういう機会を広げていくのも大切だろうと思います。そういう意味で賛成の討論といたします。

○委員長（戸匹映二）

他に討論の方はいませんか。

○委員（河野　巧）

私もこの１，２００万円の経費については、反対の討論をさせていただきます。皆さんお話のように消費拡大という部分は、いろんなやり方があると思います。私も何軒かの商店街で商売している方、こういったキャッシュレスを今後想定するようなお店の方にお話を聞いたんですけれども、臼杵の方ですけども、地元ではすることはないという話を数社の方から言われました。そこを考えると、まだ普及するのにも、少し時間がかかるのではないかと思っています。ましてやこれ一ヶ月やるっていうお話でしたので、やってみないと分からない部分もあるかもしれませんけども、やはり時期尚早ではないかなと。まだまだ地域からすれば、もう少し時間をおいて検討する余地があると思いますので、今回は反対させていただきます。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんか。

○委員（川辺　隆）

私は賛成の立場で討論を行います。このキャッシュレス決済が、普及推進すると予想される中で、もうすでに若年層においては大変多く使用しております。またこの事業を契機に、使ったことがない、登録をしていない人達が、キャッシュレス決済ということに触れ、また商店に関しても消費拡大が確実に見込まれる事業だと私は思います。臼杵市の消費拡大をみても、このコロナ禍の経済打開策の一つとして、この事業に賛成の立場で討論いたします。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんか。

（　「なし」の声　）

○委員長（戸匹映二）

それではこれより、採決を行います。第８２号議案について賛成の方の起立を求めます。

（　起立多数　）

○委員長（戸匹映二）

起立多数であります。よって第８２号議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

次に特別会計に入ります。特別会計の第８３号議案から第８５号議案までは一括して討論を行います。これより討論に入ります。

（　な　し　）

○委員長（戸匹映二）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。特別会計第８３号議案から第８５号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（　「異議なし」の声　）

○委員長（戸匹映二）

異議なしと認めます。よって第８３号議案から第８５号議案まで原案のとおり可決すべきものとして決しました。以上で第８３号議案から第８５号議案までについての議案審査を終わります。以上で本委員会に付託を受けました全議案の審査を終わります。予算委員会を閉会いたします。長時間お疲れさまでした。

午後３時０９分　閉会

臼杵市議会委員会条例第３０条第１項の規定により、ここに記録を作成する。

令和２年９月１５日

臼杵市議会

予算委員会委員長　　戸匹　映二